

《商工労働部》

◎三石委員長 次に、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を疑います。

〈商工政策課〉

◎三石委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 事業者地震対策促進事業費なんですけれども、これは重要なセミナーとか大切な取り組みだと思いますが、一方で参加企業の数の推移はどのような形ですか。最初は結構参加者が多かったみたいなんですけれども、なかなか事業規模が小さいところは少し自分たちの取り組みと乖離があるということでセミナーにも参加しづらくなってきたりという声もちょっと聞いたりするんですけれども、いかがですか。

◎岡本商工政策課長 平成28年から見てみますと、平成28年度が46社、平成29年度が54社、平成30年度は56社ということで、参加する事業者は一定の数はいるのかなと思っておりません。

◎近藤商工労働部長 補足ですけれども、中部で特にニーズが高くて、製造業とか商工業者だけではなくて、旅館ホテルとかあらゆる業種に対して門戸を開いておりますので、特に中央部で去年は会場におさまり切れないということがあって、ことしから2カ所でやるようにしていますし、ニーズ自体はある程度高まってきておるように思います。私ども、製造業などを中心に従業員の方が50人以上のところを焦点を当てて、目標数値も決めてやっているんですけれども、それ以下のところでどれだけ進んでいるのか、それは民間の損保会社の御協力を得て進めていますけれども、そこでどう浸透させていくかというのは今後の課題になっております。

◎土森委員 大学生の就職支援ですけれども、県内の就職状況はどうですか。

◎岡本商工政策課長 直近のデータで県内の就職した学生の割合でいきますと、県内の大学生につきましては37.2%、県外の大学生のいわゆるUターン就職率としましては18.4%ということで、まだまだ増加を図る必要があるかなと思っております。

◎依光副委員長 県外に進学した大学生を3割ぐらい戻したいという目標を立てて、18%ぐらいということで、景気もよいのでなかなか就職セミナーをやっても大学生が集まらないと

ということも聞きます。その中で、高校生のときに登録をしてもらって、進学した後、就職活動のときにしっかり情報提供できるようなことも検討されていたかと思いますが、移住であれば例えばホームページ見てきた数字があって、その中から実際にコンシェルジュに連絡をして、その中で実際に移住というところがあるんだったら、高校生で何人卒業して、県外大学に行ったかという数字を押さえているので、そのうちの何人に連絡がとれるかということも一つの指標かと思いますが、そこら辺はなかなか難しいとも聞くんですが、フォローはできているんでしょうか。

◎岡本商工政策課長 現在はUターン就職サポートガイドという冊子を高校3年生を中心に全高校生に配布をしております、その配布の際にあわせて今後の情報発信先として、従来はペーパーで住所なり連絡先なりを教えてくださいということでもいただいております。いただいた学生に対しまして、情報発信をしておったというところでもございましたけれども、インターネットの時代ということもありますので、他県でおっしゃってるような仕組みを導入している県もございますので、そういった件も参考にさせていただきながら、検討していきたいと思っております。

◎依光副委員長 まさにそのようににしていきたいということで、住所が家だと高知県の自宅には届いているけれど、なかなか本人のところに届いていない場合があったり、情報をしっかり届ける仕組みがあったほうが絶対いいので、それをやった後、やはり東京に就職したいとなったらあきらめもつくんですけど、なかなか情報が届いていないところももつたないと思うので、ネットということもありましたし、確実に本人に届くような仕組みもぜひ来年度に向けて検討いただければと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業創造課〉

◎三石委員長 次に、産業創造課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金ですが、不用も多いみたいですが、実績的にはどうだったんでしょうか。

◎濱田産業創造課長 平成30年度につきましては、当初、4事業者に補助させていただくということでやっておりましたが、その後精査する過程におきまして、最終的には3事業者に対して補助をさせていただいております。

◎大野委員 市町村とかがわかればありがたいんですが。

◎濱田産業創造課長 土佐町に1事業者、安田町に1事業者、東洋町に1事業者でございます。

◎大野委員 1 事業者がなくなって500万円ぐらいということなんですが、結構見積もりのには大きい感じですか。

◎濱田産業創造課長 なかなか2月補正で減額をしづらい運用になっておりますので、結果的に起きてしまったということでございます。当初の計画と実績で差があったということでございます。

◎大野委員 もう一つは平成31年度予算でやっていくということで、これから新規もどんどんという感じになってきますか。

◎濱田産業創造課長 一定、補助の要件等ございますので、要件に合致する場合は補助させていただきますし、そのような対応をさせていただいております。

◎大石委員 IT・コンテンツアカデミーなんですけれども、県がこれほど人材育成に一步踏み出して取り組むというのは全国的にも珍しいと思うんですけれども、民間企業の皆さんの評価とか、あるいはこの事業をした上でいろんな波及効果も出ているのかどうか、このあたり少しお聞かせいただけたらと思います。

◎濱田産業創造課長 IT・コンテンツ産業、先ほど立地に地理的な要件が左右されづらいと申しあげましたけれども、どこでもいいというわけではなくて、やはり、産業の特性から申しあげまして一定のスキルを持った人材がそこにいるということが非常に重要になってまいります。そういう観点では、我々としてこういう形で県で責任を持ってしっかりと人材を育成させていただいてますというのは、企業にとって多くから好感を持って受けとめていただいていると認識しています。実際この講座を受講する中で就職につながったという方もいらっしゃるし、そのような仕掛けもさせていただいているところでございます。

◎大石委員 実際、就職につながったということですので、ここで育成した人材を県内に定着させるということも、これからより大事になってくると思います。そのあたりの取り組みはいかがですか。

◎濱田産業創造課長 今お願いしているのは東京の会社ですけれども、東京で、大体4カ月五、六百時間ほどのプログラミングを実践している教室のほうと同じ内容を県内で実践させていただいております、非常に人気のある講座になっております。

これは、単にスキルを身につけるだけではなくて、節目節目で実際、高知の地場のIT企業にもお願いしていますけれども、実際企業に見学にも来ていただいて、プレゼンテーションをしていただき、高知県にこのような就職先があるんだということを受講生の皆さんにPRもさせていただいて、そのような取り組みを通じて実際の就職につながっているところもありますし、企業にとってみてもこういう人材がいるのであれば、ぜひアプローチをしたいという声もお聞きしているところでございます。

◎大石委員 最後に関連ですけれども、そういう意味で県内の今の需給のバランス、そのあたりまだ潜在的にもっと教育すればするほどいろんな可能性があるのか、そのあたりはどう

ですか。

◎濱田産業創造課長 まだまだいけるのではないのかなと、正直思っているところでございます。

◎大石委員 そういう意味で非常に重要な取り組みだと思います。引き続き頑張ってくださいようお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、産業創造課を終わります。

〈工業振興課〉

◎三石委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 紙産業技術振興促進費の特別研究のセルロースナノファイバーですが、私、1期目のときから話を聞いておりましたが、現在、どのような段階にまでなっておるのでしょうか。

◎戸田工業振興課長 全国的に申し上げますと、大企業を中心にいろいろ取り組みが進められておまして、例えば、スポーツシューズのソール部分のゴムのところにそれを添加することで、軽量性と強度を兼ね備えたものが開発をされたりということで、全国的には大企業を中心に少し進んでおります。ただコストが高いということで、まだまだこれからのもありますけれども、県内におきましては、ことし新聞にも出ておりましたけれども、一部、建材、しゅくいに添加されたという例が、実際の製品化ということではできておりますけれども、後に続くものがまだまだございまして、今動いている部分でいきますと、県内にありますショウガやユズというような農産物由来のセルロースナノファイバーをつくって、それを何かの食品に添加して、少し粘度が上がったりしますので、そういった特性を生かした製品開発ができないかというような動きを今させていただいているところでございます。

◎浜田委員 これは本当に素晴らしい画期的なものだと思うので、なお、研究が進んでいくようによろしくをお願いします。

◎土森委員 125ページの防災関連製品市場調査委託料はどのような調査をしたのか。また、海外への展開はどのようなになるのか。今からどんどん大きくなっていく市場なのかどうか。

◎戸田工業振興課長 市場調査につきましては、まず、国内での防災の需要がどれくらいあるのかということと、実際の防災製品の流通の経路、あるいはどういったところを使っているのか調査をさせていただいた上で、これから防災産業を進めていく上でどのような戦略があるのかということも参考にさせていただくために調査をいたしました。そこから見えてきた部分で、幾つかございますけれども、調査は昨年度実施いたしましたので、昨年ちょうど中国・四国地方での豪雨でありますとか近畿圏の北部での地震が発生した時期でございまし

て、防災対策というのは、東南海エリア、関東エリアそれから東北がこれまで熱心な地域でございましたけれど、先ほど申し上げた地域は必ずしもそうでもなかったという中で、そういった地域で今後需要がふえてくるのではないかとということで、そういったエリアの外商の活動を強化しようということで、産業振興センターの外商コーディネーターの増員を図るとか、外商のエリアを拡大したという形で活用させていただいております。それから、一定仮説としてございましたけれども、防災の製品を販売していくときに直接ユーザーに販売するというのではなく、いろんな大手の商社も含めまして、商社を介させていかないとなかなか難しいということがよりはっきりとわかりましたので、商社へのアプローチを強化していく形で政策のほうに反映をさせていただいております。

2点目の防災製品の海外展開に関しましては、これまで、主に道路防災製品ですので、直接海外の末端の方というよりは、政府の機関に働きかけをさせていただきまして、そこで御理解をいただいて、直接政府機関で購入いただくということもありますし、それから、ODAの資金を活用いただくということもあり得ますので、そういった部分で高知県の防災の対策の取り組みを知っていただいた上で、防災産業の製品についても御理解いただくようなセミナーなどを政府関係者を中心にこれまで取り組みをしてきております。台湾、東南アジアを中心にやってきておりまして、重立った国は一通りやってきたかなという感じがしておりますので、これからは、個別企業のアフターフォローを県で支援をして、一つでも二つでも、具体的に導入が進むように進めていきたいと考えております。

◎土森委員 6,000万円から68億円という大きな商圏でありますので、また、今から海外はロットも大きくなるような状況だと思いますので、よろしくお願いします。

◎依光副委員長 鍛冶屋の学校、鍛冶屋創生塾は今日からスタートということで、鍛冶屋の仕事は衰退産業と言われて、それが、海外で売れるということがわかって、そこから今回の計画になったわけですけれども、高知県の産業もどんどん海外向け、企業も海外に向けているということで、工業振興課の皆さんも同行されたり、産業振興センターの皆さんも行かれていると思うんですけれど、そういう意味でいくと海外との取引は商習慣も違うし、また言葉のこともありますし、ジェットロとの連携とかも含めてあろうかと思いますが、鍛冶屋みたいな形で、今まで海外とか全く考えていなかった企業がいきなり飛び込んでいくというところでどのようなフォローをされているのか。

◎戸田工業振興課長 海外展開、国内も含めまして、最初の入り口の部分でいきますと大体展示会出展というのが一番多いです。いろんなバイヤーとかメーカーなどが来られますので、そこで、まずは名刺交換という形で設定をさせていただいて、展示会の後に、産業振興センターなどがお手伝いしながら個別のアプローチをしていって、そこからさらに脈がありそうところは高知県へ招聘してきて、実際の製造現場を御案内して営業させていただくという一つの形があるんですけれども、それを刃物のほうに転じますと、具体的に動いている

部分でいきますと、土佐打刃物という意味ではまだ、海外展開を積極的にやられている企業は県内ではないのかなと思います。御承知だと思いますけれども、大体堺のほうに半製品でいって、堺から出て行くパターンが多いのかなと思いますし、県内企業で言いますと、土佐打刃物ではないですけれども、海外展開される企業もいらっしゃいますけれども、そういった先進的にやっているような企業とも連携をしながら、今後は土佐打刃物として海外展開できるような形で、今回、学校もできましたので、学校の構想の中にもそのような視点も入っているかと思しますので、そういった刃物を供給できるような体制をつくって、その上で、今ある海外展開の支援ツールをしっかりとかませながら海外のほうの御支援につなげていけたらと考えております。

◎**依光副委員長** まさに言われるとおりで、海外でやられている企業が教えてくれたこともあってできたことなんですけども。ぜひブランド化も、土佐打刃物で海外に行けるように御指導いただきたいと思います。海外から企業も見学にきてくれるというようなところですけれど、そうすると展示会に来た企業とか取引相手は本気でというか、そこら辺のフォローを工業振興課なりいろんな形でやるというようなことですか。

◎**戸田工業振興課長** 産業振興センターのほうで国外あるいは国内もそうですけれど、商社の方々を招聘するようなこともやっておりますので、そういった事業を活用しながら、かなり脈がある段階でないとなかなか来ていただけませんが、そういったことも含めて、来ていただくとかなりの成約率になりますので、そこまで持っていけるかどうか非常に重要などころになってきますので、そういった支援はしていきたいと思います。

◎**三石委員長** 工業振興対策費の中の伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金は989万3,000円で事業の目的もわかりますが、採択されたのは何件ですか。

◎**戸田工業振興課長** 長期研修でいきますと6人の研修生に対して補助をしております。それ以外に短期研修の方への補助をしております。

◎**三石委員長** 資料によると、三原村の土佐硯、いの町の土佐和紙、土佐市の土佐和紙、須崎市の土佐打刃物、四万十町の土佐打刃物、いの町の土佐打刃物等となっています。これは本県のずっと昔から技術が受け継がれた非常に大事なもので、後継者がいなということで補助金を出して、後継者をつくって絶えることなくやっていくということが目的だと思うけれども、後継者が少ないんですよね。少し話がそれますが、左官とか本当に高知県に根差した技術を持っている職人は少なくなってきて困っているんです。そういう意味において、このように補助金をつくって後継者を育てるといことは非常に大事なことだと思うけれども、実際、この補助金を出して成果は出ていますか。

◎**戸田工業振興課長** 比較的まだ新しい補助金でございますけれども、まず短期研修で経験をいただいて2年間の長期研修をした後、実際、生産現場の親方のもとに入ってくださいというパターンが多くございます。これまで、7名の方が2年の研修を修了してまして、今

1名だけ離脱されておりますけれども、後6名の方は、実際に製造現場に入って就業をされております。その方々が本当に自立するかはこれからのことになってきますけれども、7名修了したうち6名は地元に着定をしておりますので、今のところまずまず事業としての成果が出ているのではないかと思います。

◎三石委員長 ぜひ、高知県にしかない、地元の工芸品とか、これを絶やしたらいけないわけで、そういう意味でぜひ続けていっていただきたいと。もっと予算をつけて後継者を育てるようなことをやっていただきたいと思います。

◎近藤商工労働部長 非常に重要な点だと思っています。今の課題としては、一つは情報発信をいかにするか、恐らく伝統的な工芸品をつくってみたい、あるいは携わりたいという方は全国的にはたくさんおいでるはずですので、例えば地域おこし協力隊として募集して来ていただくとか、そういった情報発信の仕方の工法の一つはあるだろうと思っています。

それから、タイル、左官というお話がありましたけれども、今、それだけで食べといたのなかなか難しいという業種が幾つかございまして、一つの方向性として多能工化といえますか、タイルだけじゃなくて型枠もできるとか、ほかの技術も一緒に身につけて収入を上げていく、そういった方向性がありますので、例えば土佐和紙でも、従来のように和紙をつくるだけではなくて、例えば産地に入って一緒にコウゾを生産するとか、そういったいろんな形の収入の道を上げていくというのが一つあると思います。

もう一つは、多様な技術を身につけるために、今度の鍛冶屋の学校では38名の先生がついていただいて、一つの弟子入りするだけでなく、いろんな方に教えていただける、そういった新しいやり方が今度展開をされますので、そういったやり方も少しほかの伝統技術にも適用できないかなということは少し考えていきたいと思っています。

◎三石委員長 ぜひ、お願いをいたします。

それでは、質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

ここで、休憩とします。再開時刻は午後3時5分。

(休憩 14時54分～15時5分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

〈経営支援課〉

◎三石委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 チャレンジショップ事業費補助金の不用額が多いように感じるんですか、実際

にチャレンジされた方が何名で、その後、新規開業につながったのは何名、そして、この不用額の大きい原因を教えてください。

◎山本経営支援課長 昨年度のチャレンジャーは平成29年度からの方も含めまして23名になっております。昨年、新規開業に至った方が9名、そのうち空き店舗の補助金も活用していただいた方が2名となっております。今回、570万円ほどの不用が出ておりますけれども、内訳といたしましては、チャレンジャーの募集でありますとか、出展されたチャレンジャーのお店を紹介するといったことにかかる広報宣伝費とか店舗を一定改修しなければならないということなどもありまして、そういったものを一定見込んでおります。そこの部分について、チャレンジャーもおおむね順調に入っていただけということもございますので、広報宣伝費も要らなかったとか、改装費も余りかからなかった。あとパソコンなどのリースといった事務局経費もとっておったんですけれど、そちらのほうもチャレンジャーの方が自前で構えられたりとか、そういったもろもろの部分でかなり不用が出たという形です。

◎浜田委員 チャレンジする側もそうですけれど、受け入れる側の開業してもらいたい商店街の方々からニーズと、また実際にやってみて商店街側からもっとこうしてほしいという話はなかったのでしょうか。

◎山本経営支援課長 現在、チャレンジショップは9カ所でやっていますけれども、今やっていますところにつきましては、引き続き、継続してやりたいという御要望もいただいております。チャレンジショップの補助金につきましては県も出しておりますし、各市町村にも一定補助していただくという制度になっております。市町村もそういった御意向でございます。チャレンジショップ事業についてはやりたいという希望が高いと思います。あと、空き店舗の問題でございますけれども、基本的に一定の商業集積地の中にチャレンジショップはありますし、地域の取りまとめ役の方が入っていただいたりということもございまして、事例で言いますと、空き店舗の家賃の交渉とかも一定そういった方がしていただいているところもございます。

◎浜田委員 引き続き、チャンスを与えてあげてください。

◎大野委員 一昨年、商工会への補助金の関係がありまして、いろんな課題があつてますので、地域の商工業者に影響がないようにということで県も支援をしていくということだったと思うんですけれど、この中で金額的にどういうところにそれがあらわれて、どういうところに支援があるのでしょうか。

◎山本経営支援課長 決算説明資料の127ページのところでございます。上から7つ目の小規模事業経営支援事業費補助金が、商工会と商工会議所、商工会連合会に対する人件費とか事業費のところになっております。こちらにつきましては、今年度から事務局長の設置要件も見直しをさせていただきまして、一定事務局長が必要な商工会等につきましては、事務局長を設置できるという形で対応させていただいております。

◎大野委員 これはなかなか切り分けは難しいと思うんですが、大体どれぐらいの支援額なのか。スーパーバイザーとかコーディネーターは別のものなんですよ。

◎山本経営支援課長 下にあります経営発達支援推進事業費補助金でスーパーバイザー、コーディネーターを雇っていただいて、指導員の指導などをやっていただいておりますけれど、それは経営指導員の資質を向上する、あと事業主の困った課題、経営指導員だけではマッチングとか金融機関との交渉が難しいといったところについても、OJT的に教えていただくとか、そういった取り組みをしております。

本体には、先ほど申しました小規模事業支援事業費補助金になります。事務局長の要件につきましては、組織率の要件でございますとか、管内の小規模事業者の数を緩和させていただいたところですよ。

◎大野委員 地域の商工業者は厳しくなってきていますので、ぜひとも御支援よろしく願いたいと思います。

◎大石委員 中小企業の利子の補給の件なんですけれども、執行ゼロということで、令和元年度で198万円ということでしたけれど、当初予算で3,000万円ぐらいあってゼロで、198万円ということですけど、これは新規事業なのでなかなか難しいところもあるかもしれませんが、地方銀行ということで金融機関の皆さんが主体になって事業者とやりとりしてということですが、せっかく新しくつくって、198万円と言いますが、当初のもくろみよりはやはり少なかったことは事実だと思うので、そのあたりの評価と今年度も結構予算はついているので需要はあるのかなという気もするんですが、そのあたりどうですか。

◎山本経営支援課長 利子補給につきまして、昨年度の実際の銀行の融資実績につきまして、50件で金額は6.3億円と少なかったんですが、一定のさまざまな業種の方に利用されておりますし、事業者からも非常に使い勝手がいいというお話もいただきますし、金融機関も事業者に使っていただける制度であるという形で評価をいただいております。今年度につきましても、現在48件で融資実行ベースで8億円という形になっておりますので、ここについてはまだまだ伸びていくのではないかと考えております。

◎大石委員 利子補給の関係は3つの分類に分けてやられていると思いますけれど、要件が適当なのかどうか。この要件がちょっとハードルが高くて執行額が少ないということはないんですか。

◎山本経営支援課長 3つの分類になっておりますけれども、全ての分類ごとに融資の実行の件数も上がっております。最大、1億円までという融資メニューもございますけれど、そちらのほうも今年度利用されておりますので、そのあたりは大丈夫ではないかと思っております。

◎土森委員 浜田委員からチャレンジショップの話がありましたけれど、天神橋の商店街では大変お世話になっております。非常に感謝しております。新規事業のスーパーバイザー、

コーディネーター、いろいろ相談は多いと思うんですけど、対応ができているのか、零細企業がおりますので、その辺の状況を。

◎山本経営支援課長 昨年、スーパーバイザーは2名、あと、別途国の事業で1名の3名体制でやらせていただいています。経営支援コーディネーターにつきましては、昨年5名でございましたけれど、特に管内別で言いますと、幡多ブロックは小規模事業者の数も多いということもございましては、今年度から1名増員させていただきまして、あと、高知ブロックにも新たに1名という形で7名体制に強化させていただいております。

◎土森委員 本当に厳しいところでございますので支援をお願いします。

◎今城委員 小規模事業経営支援事業費補助金ですが、平成30年度に見直しがかかって、予算的にはどのくらいふえたんですか。

◎山本経営支援課長 昨年度の最終予算ベースにつきましては、10億3,700万円余という形になっておりまして、今年度の当初予算につきましては10億9,400万円余という形になっておりますので、約5,700万円ほどの増額に……。

◎今城委員 平成30年度で見直して、県として余分にかかる予算が知りたかったのですが。要件の緩和とかでふえた分、平成29年度に商工会・商工会議所の問題があって、平成30年度に要件の見直しをやったと思うんですけど。

◎山本経営支援課長 県の補助要綱で、事務局長の要件とかを見直させていただいたのは平成31年度の補助要綱からでございます。先んじて平成30年度からは、経営指導員の定数を緩和させていただいて、本体の部分については平成31年度から要件を見直させていただいたということです。

◎今城委員 4,000万円ぐらい増額ですか。

◎山本経営支援課長 5,700万円です。

◎今城委員 交付税に算入される額はわかりますか。

◎山本経営支援課長 あくまで国のほうの交付税の単位費用などを用いまして、財政課にも聞いてということで、あくまで推計値という形でございますけれど、平成30年度につきましては、約10億6,800万円、令和元年度は10億9,500万円強という、理論値としてはそういった計算になろうかと思えます。

◎依光副委員長 皆さん方と同じ話になってくるんですけども、商工会の関係でいろいろと議論もさせてもらって、課長含め経営支援課の皆さんも頑張らせていただいて、本当に商工会も変わってきたなと思えます。昔は単体の商工会の中で市町村合併で合併し、その地域しか知らない職員が、今、人事でどんどん異動して、鍛冶屋の学校をやってくれた方は、今、日高でトマトをやっているとか、いろんな事例もわかるようになってきたと。スーパーバイザーについてもかなり機能してると思えます。その中で中山間含めて人口がどんどん減っているんで、商売は大変になっているんです。商工会の若手を含めて、今一生懸命いろんなこ

とをやっているところで、来年度もぜひ頑張ってもらいたい中山間地域の商業対策の事業、若手を含めた予算も組んでいただいて、そこら辺の感触、主張発表も聞いていただいて、移住者が起業して発表するというのは、商工会も加わってということで新しい希望も見えてきているところですけども、その辺どう感じられているか。

◎山本経営支援課長 青年部の発表会も行かせていただいて、いろんな発表を聞くたびに皆さん地域のために頑張っているというのはすごい実感しております。そういった発言をされる方とか団体につきましては、青年部もしっかりやられていると思います。そういった青年部とか、あと、青年部でなくても地域でこうしたいということ、1人で考えるのではなく、核となる集団になっていただきたい。そのための支援は県としてもしっかりさせていただきたい。それが徐々に広がって、チャレンジショップとかさまざまなメニューもありますので、それも使いながら商店街等振興計画、面的に地域の商店街をどうするかといったところも広く地域の事業者をできるだけ多く巻き込んで、そういった計画を回していけるようなところも県としても支援していきたいと考えております。

◎依光副委員長 商工会も自分もいて、いろいろな事業のことで商工労働部の産業振興センターの事業とかいろいろ見えてきて、やろうと思ったらやれる体制というか、そういう情報も入ってきているので、ぜひ、やっていくべきだと思いますし、市町村との連携がうまくいっている業者であれば、例えば若い商工会の青年部のメンバーがふるさと納税で出すと、それで販路がふえるとか、やはり販路がどうかというときに、今、れんけいこうち広域都市圏ができて、高知市と中山間を含めた連携をして地域を守っていきましょうとなって、日曜市などに店出しませんかという話なんですけれど、地域地域の商店街でも商工会のメンバーとかでもいろいろこうやっているところがあるので、何かそういうところを使って高知市で売ってみませんかとか、あるいは今キャンプとかお祭り、地域博などもあるので、そういうところで何かやっていただけるような、市町村の戦略というところとの連携もちょっと弱い気もするので、何か情報提供もしていただきたいですけど、そこら辺、商店街の若い皆さんの研修とか、そういう部分も、県の方向性であるとか市町村の方向性とかと何かうまく自分の経営をつくっていくところも支援をしていただきたいです。若手の経営支援、スーパーバイザー方もいらっしゃいますけれど。

◎山本経営支援課長 事業者をしっかりと支援していく、よりよい経営環境のもとで発展していただくというのが経営支援課の使命でもございますし、それは商工会・商工会議所の使命でもあると思いますので、そのあたりについては当然しっかりと連携をさせていただきますし、特に市町村につきましては、いろんなチャレンジショップ事業でありますとか、県の事業につきましては、各市町村にも一定負担をいただいた形で、協力、連携関係もつくらせていただいております。そういった場も活用させていただきながら、振興計画も市町村が本気でやっていただかないと、そのあたりについては、当然経営支援課も頑張りますけ

れど、地域本部、地域支援企画員とも連携させていただきながら、市町村、商工会、実際に事業をやっていただく事業者、こちらのほうで事あるごとにいろいろ話し合いながら、事業も進めていきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業立地課〉

◎三石委員長 次に、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 南国日章工業団地ですけれど、よく前を通っておるもので、先ほどの説明では用地取得という話ですけど、それは無事完了したのでしょうか。

◎岡本企業立地課長 一部取得できないところがございますが、工事の影響のない範囲で、ほぼ取得が完了しております。

◎浜田委員 周りが農地というところの中で、どのような企業を誘致をして、どのような感じでイメージしたらいいのでしょうか。

◎岡本企業立地課長 実際に分譲の対象とする業種につきましては、これから分譲に向けて南国市と協議を行ってまいります。基本的には製造業とそれに付随する流通業を分譲の対象ということで考えております。

◎浜田委員 空港の高速の入り口もすぐですし、非常に立地場所はいいと思いますので、よりよい企業誘致政策をよろしくお願いします。

◎大石委員 企業誘致から団地造成までお疲れさまでございます。その中の企業誘致活動推進事業費なんですけれども、平成30年度、誘致対象企業発掘事業委託料が700万円ぐらいついていて、これは帝国データバンクに出しているということで、多分これで発掘して、そのあと信用調査して、誘致にかかわっていくということだと思えるんですけども、今回、新規事業なんで、1年やってみて思ったような成果が出たのかどうか、まず伺いたいと思います。

◎岡本企業立地課長 従来、この部分は県で直営で企業データを買ってダイレクトメールを送るというやり方でやっておりました、昨年度からはデータを買うというところは一緒なんですけど、ダイレクトメールの発送を委託先をお願いして、送るだけではなくて、催促の電話かけていただくと。アポイントもとっていただいて、企業訪問も同行いただくというところまでお願いをしております。私どもの県の名前で送るよりも信用調査会社のお名前で郵便物が届くものがございますから、企業側の開封率も上がって、回収率が従来は私どもに返事があるのが5%ぐらいだったものが、20%を超える回収率になってきておりますので、その結果、企業訪問ができる件数が格段にふえてきております。

◎大石委員 成果が出ているということでもいいと思いますが、先ほど説明の中に製造業と事

務系を中心にとということでしたけれども、これは産業創造課と重複すると思うんですけど、IT・コンテンツ関係とか、このような企業の調査は、この中では余りやらないんでしょうか。そのあたりどのような連携をしておりますか。

◎岡本企業立地課長 誘致対象企業発掘事業では、製造業向けと事務系の企業誘致ということで幅広い業種に対してお送りしておりますが、ダイレクトメールの中には、もちろん産業創造課のIT・コンテンツ企業の誘致も含めて御案内させていただいています。実際に反応のあった企業で私どもというよりは、IT・コンテンツ系の業務を高知県でやりたいといったお話もあり、産業創造課におつなぎさせていただいたという案件もございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、企業立地課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎三石委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 訓練管理費の職業能力開発審議会の中で、能力の開発のあり方とか高等技術学校の今後のあり方について協議したということだったんですけど、特に高等技術学校のあり方についてどんな意見が出て、具体的にどのように生かされているのか。

◎北條雇用労働政策課長 昨年度は特に中村高等技術学校の改編につきまして御議論をいただいております。本年6月議会で議案を提出させていただきましたが、来年度から木造建築科を中学生の課程から高校生の課程も新たに設けるといような御提案を審議会の場でさせていただきました。それは、幡多地域の建築系の人材協議会から県に御提案を、そういった建築人材を育成しないといけない、しかも今中学卒業生だけではなくて、高校生で即戦力という御意見などもいただきまして、そういった業界のニーズも踏まえながら審議会の委員の皆様にご審議いただき、認証いただいたものを県議会で上程をさせていただいて可決をいただいたという経過がございます。

◎山崎委員 やはり、子供たちが減ってくる中でいつとき光が当たらなかつたんですけど、私も前職の経験から例えば中学卒業生、いろんな意味で厳しい環境の子供が中村校の左官コースに行ったときに、卒業するときに思惑たくさんるところから就職のオファーがあったりして、ぐっと自己肯定感が上がったとか、やはり学び直しとか、これからいろんなひきこもりの対策などを打っていく中で、何か高度技術学校のあり方はこれからもう1回光が当たっていくような気がしますので、しっかりいろんな分野の視野を広げていただいて、ぜひ充実させていただきたい。

◎田所委員 ワーク・ライフ・バランス推進事業費の中のワークライフバランス推進企業認証制度の件で教えていただきたいと思うんですが、これはすごくいい制度だと思うんです

が、企業にとってこのようなメリットがあったとか、効果に対しての声をお聞きになっていないか、教えてください。

◎北條雇用労働政策課長 一番大きいメリットが直接的に業者にあるのが、やはり土木の入札の加点があるというところがございます。ただ一方で、今はこうした取り組みが企業の人材の確保という観点からも注目をされてきているところでございますので、県としましても、ワークライフバランスの認証企業をいかにPRしていくのかというところは課題だと思いますし、逆にそういったものをアピールしていくことで、企業に若者を初め皆さんが就職をしていくという流れに持っていきたいと思っております。

◎田所委員 先ほどおっしゃった話にも出ましたけれど、意識啓発というか、ワークライフバランス、働き方改革が必要だという会社も意識を持っていかないといけないですし、PRしていかないといけないと思っています。その中で、スタートアップセミナーなどをやられているのかなと思うんですけども、私も見させていただきまして、本当に成功事例であったり、県内企業の取り組み事例が見える形で聞かしていただいたら、もっと意識の啓発も高まっていくのかなという気もしました。引き続き、取り組んでいただきたいと思っています。

◎大野委員 中小企業等働き方改革推進事業費補助金が当初からいうと半分ぐらいしか執行されてない。これは何か理由があるんですか。

◎北條雇用労働政策課長 これは産業振興センターに置いております高知県働き方改革推進支援センターの事業費とあわせて行ったものでございまして、昨年度、働き方改革センターが国の事業を受けて事業を実施しております。

それとあわせて補完する形で推進事業費を入れました。初年度でしたので、どういった事業が重複するのかというところで、結果的に国の事業費で見えた部分はかなりございましたので、その辺で不用が発生をしているところでございます。

◎大野委員 シルバー人材センターなんですけど、これは特に中山間地域のほうでは役所の補完的なところ、草刈りであるとか役場の宿直とか施設の宿直とか、結構今、人材が不足していますので、シルバー人材が物すごく大切になってきておりまして、ぜひ今後も支援をお願いしたいと思っています。現場の特に中山間地域のシルバー人材センターの現状など、情報がありましたらお願いします。

◎北條雇用労働政策課長 今、各市町村を職員が回らせていただきながら、それぞれの市町村の現状を聞かさせていただいているところでございます。どうしても市町村によって、中山間のほうに行けば田を耕してというところが事実上余りニーズがない、少ないというところもございますし、やはり、市町村によってはもっと草刈りとかで出したい、それぞれの市町村によって温度差が一定あるのかなと思っておるところでございます。やはりその辺は地域特性があるのかなというところを思っておりますが、ただ、高齢者の活用というのは、重要な観点と認識をしているところでございます。

◎大野委員 市町村によって、シルバー人材センターを使うというところを知らないところも結構あると思うので、いろんな事例も紹介していただきながら、これは医療費の削減にもつながるのではないかなというところもあって、特に中山間地域の役所なんかでは草刈りとか、そういうところで結構需要もありますので、ぜひそういったことも紹介していただいて、普及をしていただければありがたいなと思います。

◎近藤商工労働部長 補足で。シルバー人材センター、本会議でも御質問いただいた関係もありますけれども、全体的な課題として一つあるのがフルタイムで働かれる60歳以上の方が非常にふえてきておりまして、シルバー人材センターは一般的に週20時間以上働いてはいけないという法律の縛りがございますので、会員の獲得というのが非常に大きな課題の一つであります。中でも女性会員の獲得というのが非常に大きな課題になっておりまして、市町村の広報紙等を通じて会員の募集とか女性会員の獲得のお手伝いをさせていただいてるのと、それから、おっしゃられるように市町村間のばらつきがありますので、市町村の委託事業とういったものをここへ発注できるんですということを知っていただく。そのために担当職員が各市町村回らせていただいて、御要望なり実態を聞かせていただいておりますので、ことしにかけて、いろんな広報活動も含めてふえてくる部分あるのかなとは思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月8日金曜日に開催し、中山間振興・交通部、農業振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時13分閉会)